

民間社会福祉施設サービス推進費における 「サービス改善計画」等の取組を公表します。

サービス推進費と福祉サービス第三者評価

民間社会福祉施設サービス推進費の交付施設においては、平成 19 年度から、以下の取組を実施しています。

- 少なくとも 3 年に 1 度は第三者評価を受審（一部の施設を除く。）
- 第三者評価を実施しない年は、第三者評価の利用者調査手法を活用した「利用者に対する調査」を実施
- 第三者評価等の結果を施設での利用者サービス向上のための取組につなげるために、「サービス改善計画・実施状況」を各施設が作成・公表

＜サービス推進費とは＞

東京都においては、独自に民間社会福祉施設サービス推進費補助を行うことにより、民間社会福祉施設の創意工夫による自主的かつ柔軟な施設運営を支援し、都民ニーズに対応した福祉サービスの確保と施設利用者の福祉の向上を図っています。

公表している内容について

ここで公表しているのは、次のものです。

- 施設から東京都に提出された「サービス改善計画・実施状況」
- 「利用者に対する調査」の結果報告書（調査を実施した施設のみ。）

サービス改善計画は「第三者評価」又は「利用者に対する調査」の結果に基づいて作成されています。サービス改善計画は、受審（実施）年度の 3 月 31 日時点、実施状況は、翌年度の 4 月 30 日時点の情報です。

なお、「第三者評価」を受審した施設の評価結果は、「とうきょう福祉ナビゲーション」の第三者評価のページで公表しています。（事業所情報の詳細ページからも、「評価情報詳細」のボタンをクリックすれば見られます。）

※「サービス改善計画・実施状況」は、ホームページ及び当該施設内においても公表しています。
※サービス推進費交付施設においては「財務情報等の公表」の取組も行っており、第三者評価等の公表とあわせて、利用者への情報提供とともに、利用者サービスの更なる向上のために常に努力しています。

次のページより、「サービス改善計画」等を公表しています。

「福祉サービス第三者評価」等を踏まえたサービス改善計画・実施状況

施設名	旭出生産福祉園	受審(実施)年度 (※)	令和 2 年度	施設番号	43 ー 0001
-----	---------	-----------------	---------	------	-----------

※第三者評価または利用者調査実施の年度

項目	評価結果に基づく現状分析 (2 年度)	改善計画 (2 年度末時点)	実施状況(予定を含む) (3 年 4 月 30 日時点)	左記実施状況に実施予定が あった場合の実施状況 (年 4 月 30 日時点)
キャリアパスの一層の周知に向けた取り組みについて	令和 3 年度に人事制度を実施できるよう人事制度要綱の検討を行った。	令和 3 年 4 月より実施の人事制度要綱を作成。	①実施済み 2 実施予定 (年 月ごろ) 具体的には以下のとおりです。 要綱をパソコン上にアップし全職員に周知した。その後職員の勤務に合わせて説明を複数回行った。	1 実施済み (年 月) 具体的には以下のとおりです。
リスク要因の洗い出しについて	ヒヤリハットが事故報告に比べ件数が少ないという状況であった。事故とヒヤリハットの線引きがはっきりしていなかった。	インシデント・アクシデントについてリスク委員会で洗い出しを行う。	①実施済み 2 実施予定 (年 月ごろ) 具体的には以下のとおりです。 令和 3 年 2 月、リスク委員会で記入の基準を設け、それに従って記入するように変更した。	1 実施済み (年 月) 具体的には以下のとおりです。
利用者の高齢化・重度化にむけた安心安全確保のための対応について	トイレ内の手すりの増設など不具合の箇所については、その都度改修しているが、建物の構造上の根本的な改修については、計画段階である。	2018年 5 月より立ち上げた委員会により改修にむけての計画案を作成。	1 実施済み ②実施予定 (年 月ごろ) 具体的には以下のとおりです。 令和 3 年度中に業者選定を行い、新たな日中活動場所の建設に向けての計画を進め、2023 年度中の完成を目指す。	1 実施済み (年 月) 具体的には以下のとおりです。

※この様式は、「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価(又は利用者に対する調査)の結果は、施設において公表しているほか、「とうきょう福祉ナビゲーション」によりインターネットでも閲覧できます。